

第 2 次広島市男女共同参画基本計画の推進状況 (平成 29 年度年次報告)

平成 30 年（2018 年）9 月

第2次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（平成29年度年次報告）

広島市では、現在、第2次広島市男女共同参画基本計画（平成23年3月策定、平成28年3月変更）において、9の基本目標、33の施策の目標（指標）を掲げるとともに、今後、平成32年度に向けて重点的に取り組む施策の目標（指標）を「重点指標」と位置付け、男女共同参画に関する各種施策を推進している。

基本目標1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大

- 1 審議会における委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす **重点**
- 2 市職員の管理職における女性の割合を増やす **重点**
- 3 行政委員会における女性委員の割合を増やす
- 4 市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす
- 5 補助金交付団体における女性役員の割合を増やす

基本目標2 働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活の両立

- 6 民間企業（従業員数が101人以上の企業）における女性管理職の割合を増やす **重点**
女性活躍推進法※に基づく一般事業主行動計画を策定し、
- 7 女性活躍の推進に取り組む企業（従業員数が300人以下の企業）を増やす **重点** **新規**
- 8 民間企業の男性の育児休業取得率を上げる **重点**
- 9 男女共同参画に積極的に取り組む事業者の数を増やす
（広島市男女共同参画推進事業者表彰の表彰事業者数）
- 10 職業生活と家庭生活の両立に取り組む市内の民間事業所の数を増やす
（仕事と家庭の両立支援企業登録制度への登録事業所数）
- 11 働き方を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす **新規**
- 12 男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす
（年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間）
- 13 市の男性職員の育児休業取得率を上げる
- 14 保育園等入園待機児童の解消を図る
- 15 放課後児童クラブ待機児童の解消を図る **新規**
- 16 女性求職者の就職率を高める
（ハローワークにおける女性の新規求職者（25歳～44歳）のうち就職した人の割合） **新規**
- 17 「家族経営協定」締結農家数を増やす

基本目標3 地域における男女共同参画の推進

- 18 消防団における女性の中級幹部（分団長・副分団長の階級にある者）の数を増やす **重点** **新規**
- 19 男女共同参画推進センター利用者の満足度を高める

基本目標 4 安心して暮らせる環境の整備

- 20 経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす（高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業支援センター及び就労支援窓口登録者のうち、就業した者の割合・人数） **重点** **新規**
- 21 若年求職者の就職率を高める
（ハローワークにおける 34 歳以下の新規求職者のうち就職した人の割合）
- 22 高齢者のうち、要支援・要介護状態になる人の割合を抑える
- 23 施設を退所し地域で生活する障害者の数を増やす

基本目標 5 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

- 24 DV被害を受けた人のうち、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合を減らす **重点** **新規**
- 25 DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす
- 26 過去 1 年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす

基本目標 6 生涯を通じた女性の健康支援

- 27 子宮がん検診の受診率を上げる **重点**
- 28 乳がん検診の受診率を上げる **重点**
- 29 健康寿命を延ばす
- 30 成人男女の喫煙率を下げる

基本目標 7 平和の発信と国際理解・国際協力の推進

基本目標 8 男女の人権を尊重する市民意識の醸成

- 31 男女の地位について「平等になっている」と感じている男女それぞれの割合を増やす **重点**
- 32 固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす **重点**
- 33 全ての人の人権を大切に、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす

基本目標 9 関係機関等との連携強化及び男女共同参画の調査研究

重点 平成 32 年度に向けて重点的に取り組む指標

新規 平成 27 年度見直しにおいて新たに設定又は変更した指標

※ 女性活躍推進法…女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成 27 年法律第 64 号）

【年次報告についての留意点】

- 年次目標値は、平成 26 年度実績数値と最終目標値の差を最終目標年度までの年数で割り戻した数値を設定。ただし、他の計画で定めた各年度の目標値等がある場合は、その数値で設定している。
- 評価は、前年度実績数値との比較・年次目標値との比較・最終目標値の達成状況の三つの項目により行う。ただし、実績数値がない等の理由により評価ができない項目については、評価は行わない。

平成 29 年度の進捗状況は、次のとおりである。

- ・ () 内は、重点指標の数で内数。
- ・ ※「評価なし」は、実績数値がない等の理由により、評価できなかったもの。

■前年度実績数値（平成 28 年度実績数値）との比較

区分	指標の数	↑（上回った）	→（同じ）	↓（下回った）	評価なし※
全 体	33 (12)	17 (7)	3 (1)	5 (1)	8 (3)
基本目標 1	5 (2)	4 (2)	1		
基本目標 2	12 (3)	7 (2)	1	2	2 (1)
基本目標 3	2 (1)	1	1 (1)		
基本目標 4	4 (1)	3 (1)		1	
基本目標 5	3 (1)	1 (1)		1	1
基本目標 6	4 (2)				4 (2)
基本目標 7	－				
基本目標 8	3 (2)	1 (1)		1 (1)	1
基本目標 9	－				

■平成 29 年度の年次目標値との比較

区分	指標の数	↑（上回った）	→（同じ）	↓（下回った）	評価なし※
全 体	33 (12)	9 (3)		17 (6)	7 (3)
基本目標 1	5 (2)	2		3 (2)	
基本目標 2	12 (3)	3 (1)		7 (1)	2 (1)
基本目標 3	2 (1)	1		1 (1)	
基本目標 4	4 (1)	2 (1)		2	
基本目標 5	3 (1)			2 (1)	1
基本目標 6	4 (2)				4 (2)
基本目標 7	－				
基本目標 8	3 (2)	1 (1)		1 (1)	
基本目標 9	－				

■最終目標値の達成状況

区分	指標の数	達成	未達成	評価なし※
全 体	33 (12)	5 (1)	22 (8)	6 (3)

- 【達成項目】 基本目標 1「行政委員会における女性委員の割合を増やす」
 基本目標 2「職業生活と家庭生活の両立に取り組む市内の民間事業所の数を増やす」
 「働き方を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす」
 基本目標 3「男女共同参画推進センター利用者の満足度を高める」
 基本目標 4「経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす」（重点）

I あらゆる分野における女性の活躍

基本目標 1 政策・方針の立案・決定への女性の参画の拡大

1 審議会における委員数の割合が男女いずれも 40%以上の審議会を増やす 重点

(データ出典：市民局男女共同参画課)

H26 実績 (計画変更時)	年度	H27 (H28.4.1)	H28 (H29.4.1)	H29 (H30.4.1)	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
37.7%	目標	48.1%	58.5%	68.9%	79.3%	89.7%	100%	前年度 ↑
($\frac{26}{69}$ 審議会)	実績	34.8%	32.4%	34.7%	-	-	-	年次 ↓
		($\frac{24}{69}$ 審議会)	($\frac{22}{68}$ 審議会)	($\frac{25}{72}$ 審議会)				最終 ×

「審議会等への女性選任促進要綱」に基づき、各所管課と審議会の委員選任の事前協議を行い、特に、女性委員の占める割合が目標値に達していない審議会等については、選任分野の見直しや、委員の選出母体となる団体へ女性委員の推薦を強く依頼してもらうなど、積極的な改善措置を行うよう働きかけを行った。

しかし、平成 29 年度の実績数値は 34.7%と、平成 28 年度より増加したものの、年次目標値を下回った。

これは、審議会委員を選任する分野の中には、女性の登用が進んでいない分野もあることや、充て職による人選の制約があることにより、女性委員の選任が進まなかったことが要因と考えられる。

今後も、所管課との事前協議を徹底し、所管課に対し、委員の選任分野の拡大、充て職の見直し、委員の選出母体に対する女性委員推薦の働きかけを行うよう粘り強く指導するとともに、委員選出母体となる団体に対して、役員への女性の登用について働きかけを行い、女性委員の選任推進に努める。

2 市職員の管理職における女性の割合を増やす 重点

(データ出典：企画総務局人事課)

H26 実績 (計画変更時)	年度	H27 (H28.4.1)	H28 (H29.4.1)	H29 (H30.4.1)	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
10.3%	目標	11.3%	12.2%	13.2%	14.1%	15.1%	16.0%以上	前年度 ↑
($\frac{67}{648}$ 人)	実績	10.4%	11.0%	11.8%	-	-	-	年次 ↓
		($\frac{68}{653}$ 人)	($\frac{70}{634}$ 人)	($\frac{74}{629}$ 人)				最終 ×

女性管理職の増加に向け、課長補佐級・係長級の役付職員への積極的な人材登用に努めるとともに、女性職員の職域拡大と能力向上のため、国の研修機関へ女性職員を積極的に派遣し、女性職員のスキルアップを支援する講座や女性職員を対象とした管理職養成研修を実施した。また、ロールモデルとなる女性職員との交流の場づくりや、育児休業復帰前・復帰後講座の開催などの取組を行った。

この結果、管理職（課長級以上）における女性職員の割合は、平成 28 年度実績より増加して 11.8%となったが、年次目標値の 13.2%を下回った。

本市では、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画「広島市女性職員活躍推進プラン」に基づき、女性職員が働きやすく、働きがいを持ってますます活躍できるような環境づくりに向けて、採用から登用に至るあらゆる段階において取組を進めている。今後も、国内研修機関への派遣や女性職員を対象とする講座や研修の実施、ロールモデルとなる女性職員との交流の場づくりへの取組などを通じて、女性職員の育成やその職域拡大等に努める。

【参考】女性の役付職員数の推移（各年４月１日時点）

（単位：人）

区分	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
局長級	28 (1)	28 (2)	29 (2)	29 (2)	29 (4)	－	－
部長級	144 (13)	146 (10)	144 (11)	143 (16)	141 (19)	－	－
課長級	472 (52)	474 (55)	480 (55)	462 (52)	459 (51)	－	－
管理職計 【女性割合％】	644 (66) 【10.2】	648 (67) 【10.3】	653 (68) 【10.4】	634 (70) 【11.0】	629 (74) 【11.8】	－	－
課長補佐級	1,360 (224)	1,324 (238)	1,277 (247)	1,199 (259)	1,155 (272)	－	－
係長級	2,038 (582)	2,025 (586)	1,909 (580)	1,824 (573)	1,826 (624)	－	－
役付職員計 【女性割合％】	4,042 (872) 【21.6】	3,997 (891) 【22.3】	3,839 (895) 【23.3】	3,657 (902) 【24.7】	3,610 (970) 【26.9】	－	－

※（ ）内は、女性職員で内数。

3 行政委員会における女性委員の割合を増やす

（データ出典：企画総務局人事課）

H26実績 （計画変更時）	年度	H27 (H28.4.1)	H28 (H29.4.1)	H29 (H30.4.1)	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
36.4%	目標	37.0%	40.0%以上	40.0%以上	40.0%以上	40.0%以上	40.0%以上	前年度 → 年次 ↑ 最終 ○
$\left(\frac{8 \text{ 人}}{22 \text{ 人}} \right)$	実績	36.4% $\left(\frac{8 \text{ 人}}{22 \text{ 人}} \right)$	47.6% $\left(\frac{10 \text{ 人}}{21 \text{ 人}} \right)$	47.6% $\left(\frac{10 \text{ 人}}{21 \text{ 人}} \right)$	－	－	－	

候補者の人選について、できるだけ女性委員が選任されるよう関係団体との調整等に努め、平成29年度は、教育委員会及び固定資産評価審査委員会の女性委員の任期満了に際し、再度、女性委員を選任（再任）した。

この結果、女性委員の割合は、昨年度に引き続き47.6%となり、年次目標値の40.0%を上回るとともに、最終目標値も達成した。

今後も、引き続き、女性委員の積極的な選任に取り組む。

【参考】行政委員会の委員数（平成 30 年 4 月 1 日現在）

委員会、委員名	委員総数(人)	女性委員数(人)	女性委員割合(%)
教育委員会	5	3	60.0
人事委員会	3	1	33.3
監査委員	4	2	50.0
固定資産評価審査委員会	9	4	44.4
合 計	21	10	47.6

※ 選挙管理委員会及び農業委員会の委員は、選挙で選任されるため、除外している。

4 市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす

（データ出典：教育委員会教職員課）

H26 実績 (計画変更時)	年度	H27 (H28.4.1)	H28 (H29.4.1)	H29 (H30.4.1)	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
校長 19.9% 〔 42 人 211 人 〕	目標	校長 21.6% 教頭 26.8%	校長 22.9% 教頭 28.8%	校長 24.7% 教頭 31.6%	校長 26.5% 教頭 34.4%	校長 28.3% 教頭 37.2%	校長 30.0% 教頭 40.0%	前年度 ↑ 年次 ↓ 最終 ×
教頭 24.2% 〔 55 人 227 人 〕	実績	校長 21.1% 〔 44 人 209 人 〕 教頭 26.0% 〔 59 人 227 人 〕	校長 22.7% 〔 48 人 211 人 〕 教頭 29.9% 〔 69 人 231 人 〕	校長 24.2% 〔 51 人 211 人 〕 教頭 32.3% 〔 75 人 232 人 〕	-	-	-	

女性が働きやすい、仕事と子育て等を両立できる環境づくりに向けて、校長会や管理職研修会等で子育て支援プランの周知を行った。また、校長会等で、女性教員を各種研修会等へ積極的に参加させて人材育成を図るよう要請するとともに、管理職昇任選考説明会等においても、各校長に対し、女性教員の管理職昇任選考の受験率向上を図るよう要請した。管理職選考の制度については、教員向けの説明書を作成し、校長から全教員に配布するとともに、自己推薦制度を実施することで受験機会の均等化を図っており、その徹底・定着に努めた。さらに、中央研修等の長期研修の派遣者を選考する際に、女性教員をその候補者として検討するよう、関係課に情報提供を行った。

この結果、女性の校長は平成 28 年度実績より増加して 24.2%、教頭は 32.3%となり、校長は年次目標値をわずかに下回ったが、教頭は上回った。平成 30 年度当初、次期管理職候補である主幹教諭に占める女性教員の割合は、38.6%（昨年度 34.1%）となっており、同職における女性の割合は高いため、今後の管理職選考に向けて、女性教員の意識啓発に努める。

女性の校長・教頭の割合は徐々に増えているとはいえ、管理職の勤務時間が他の職と比べて長時間となっているなど、勤務実態が厳しいことから、女性教員が仕事と家庭を両立しながら管理職に昇任しようとする意欲を持ちにくい状況が依然としてあると考えられる。

このため、今後も、女性教員が管理職を目指そうとする意欲が持てるように努めるとともに、学校リーダーの育成を目指した教員研修（学校運営推進リーダー研修、教育活動推進リーダー研修）に参加できるよう働きかける。また、ICTの導入や、学校に依頼する各種調査の精選を一層進めて、校務の軽減を図るとともに、学校運営にかかる諸課題の解決に向けた相談体制の一層の充実を図る取組を進めており、こうした環境の整備と併せ、採用試験説明会において仕事と子育ての両立を支援する制度等の説明を行い、初任者研修において子育て支援プランを周知するなど、男性の育児参加が積極的に行いやすく、女性が一層活躍できる職場環境づくりに努める。

5 補助金交付団体における女性役員の割合を増やす

(データ出典：補助金交付団体への男女共同参画の現状調査)

H26 実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
36.5% $\left(\frac{2,184 \text{ 人}}{5,986 \text{ 人}}\right)$	目標	37.1%	37.7%	38.3%	38.9%	39.5%	40.0%以上	前年度 ↑
	実績	39.7% $\left(\frac{2,532 \text{ 人}}{6,371 \text{ 人}}\right)$	36.3% $\left(\frac{2,322 \text{ 人}}{6,397 \text{ 人}}\right)$	39.6% $\left(\frac{2,556 \text{ 人}}{6,457 \text{ 人}}\right)$	-	-	-	年次 ↑ 最終 ×

補助金交付団体に補助金交付決定書を送付する機会等を活用して、各団体に対し、男女共同参画の現状調査への協力を依頼するとともに、啓発チラシを配付することで、男女共同参画についての理解を促し、地域活動における方針決定過程への女性の参画拡大を働きかけた。

この結果、補助金交付団体における女性役員の割合は、平成 28 年度実績より増加して 39.6%となり、年次目標値を上回った。

今後も、固定的性別役割分担意識の解消に向け、男女共同参画に関する認識を一層深め、定着させるための取組を粘り強く行っていく必要がある。引き続き、補助金交付団体に対し、男女共同参画に関する情報提供を行い意識啓発を図るほか、新たに、地域団体の代表等を対象とする女性登用や女性のエンパワーメントに関するセミナーを開催し、地域活動における方針の立案及び決定過程への女性の参画を促進する。

基本目標 2 働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活の両立

6 民間企業（従業員が 101 人以上の企業）における女性管理職の割合を増やす

重点

(データ出典：広島県職場環境実態調査※)

H26 実績 (参考値)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
17.2% $\left(\frac{293 \text{ 人}}{1,706 \text{ 人}}\right)$	目標	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	前年度 ↑
	実績	12.0% $\left(\frac{158 \text{ 人}}{1,316 \text{ 人}}\right)$	9.2% $\left(\frac{112 \text{ 人}}{1,223 \text{ 人}}\right)$	12.3% $\left(\frac{364 \text{ 人}}{2,957 \text{ 人}}\right)$	-	-	-	年次 ↓ 最終 ×

※ 県内に本社・本店を有する常用労働者 10 人以上の企業等 2,500 事業者を、産業分類・常用労働者の規模別に無作為抽出して調査し、763 事業者 (30.5%) から回答を得たもの。

7 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進に取り組む企業（従業員 300 人以下の企業）を増やす **重点** **新規**

（データ出典：広島労働局雇用環境・均等室に聴き取り）

H26 実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
-	目標	-	30 社	35 社	40 社	45 社	50 社	前年度 ↑ 年次 ↑
	実績	-	37 社	49 社	-	-	-	最終 ×

※1 女性活躍推進法の全面施行は平成 28 年 4 月 1 日であり、平成 27 年度は実績数値がない。

※2 各年度の目標数値及び実績数値は、当該年度までの累計値である。

市内の中小企業を対象として、女性が活躍しやすい職場づくりに関する研修会を実施したほか、社会保険労務士等が企業からの相談に無料で応じる無料相談会の実施や、職場環境改善に向けて具体的な取組を進めるためのコンサルティング経費の補助などの事業を通じて、職場環境の整備を支援するとともに、一般事業主行動計画の策定支援を行った。また、女性の能力発揮や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる民間事業者を表彰し、市の広報紙等を通じてその取組内容を広く紹介するとともに、こうした表彰実績等により、中小企業に対する低利融資の対象となることや、競争入札参加資格審査における等級決定時や総合評価方式による競争入札時に加点が行われることを P R し た。

この結果、市内の従業員数が 101 人以上の民間企業における女性管理職の割合は 12.3%と、平成 28 年度実績より増加したものの、目標である 15.0%を下回った。また、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した従業員 300 人以下の企業は、平成 29 年度までの累計で 49 社となり、年次目標値の 35 社を上回った。

本市の就労人口の 9 割以上を中小企業従業員が占めており、女性の活躍を推進していくためには、これらの中小企業において、女性が活躍しやすい就労環境の整備を進めることが重要である。しかし、従業員数が少ない企業では、人材の確保や育成に課題を抱えており、女性が働きやすい職場環境の整備に取り組むことが困難な場合が多いと考えられる。今後、一般事業主行動計画策定の義務付けが従業員数 101 人以上の企業に拡大される見込みであることも踏まえ、中小企業者の意識啓発の強化を図る必要がある。

引き続き、中小企業向けの研修会や無料相談会等、就労環境の整備を推進するための事業を通じて、中小企業者の意識啓発を図り、女性の活躍促進に向けた取組が十分に行われるよう働きかけを行うとともに、その取組を支援する。また、「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」の活動などを通じ、国、県、経済団体等と一丸となって、女性の登用や仕事と子育て等の両立の推進について広報・啓発を行い、民間企業による積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組の促進を図る。

8 民間企業の男性の育児休業取得率を上げる 重点

(データ出典：広島県職場環境実態調査※)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
市内事業所 3.8%	目標	5.3%	6.8%	8.3%	9.8%	11.4%	13.0%	前年度 — 年次 — 最終 —
15人 398人	実績	9.1% 23人 252人	5.3% 28人 529人	H29年度の 実績数値は、 10月頃に 公表予定	—	—	—	
県内事業所 5.1%								

※ 県内に本社・本店を有する常用労働者10人以上の企業等2,500事業者を、産業分類・常用労働者の規模別に無作為抽出して調査し、763事業者(30.5%)から回答を得たもの。

仕事と家庭の両立支援や男性の家事等への参画支援に積極的に取り組んでいる民間事業者の表彰、事業所が行う男女共同参画に関する研修への講師派遣、就労環境の整備に関する中小企業向けの研修会の開催などを通じて、働き方の見直しや、仕事と家庭の両立支援制度について、労働者及び事業所に対する働きかけを行った。また、男女共同参画推進センターにおいて、育休世代・子育て世代のママ・パパの交流の場としての「育休カフェ」や、男性の家事参画等に関する講座を開催した。

しかし、平成29年度調査によると、市内の民間企業における男性の育児休業取得率(平成28年度実績)は5.3%と、平成27年度実績より減少し、平成28年度の年次目標値を下回った。

主体的に育児に取り組む男性が増え、事業所の中で育児休業の意義についての理解がある程度進んでいるが、女性の育児休業取得率(92.1%(平成28年度実績、県内事業所))と比べると低水準であることから、制度の周知だけではなく、男性の意識改革や、実際に育児休業を取得しやすい雰囲気づくりも必要であると考えられる。

これまで行ってきた事業者表彰、就労環境の整備に関する中小企業向けの研修会や無料相談会、事業所の研修への講師派遣などを通じた事業所への働きかけに加え、平成29年度は、直接男性に働きかける取組として、男性のワーク・ライフ・バランスに関する啓発リーフレットを作成し、街頭啓発活動を実施した。今後、これらの取組の更なる充実を図り、広く男性労働者及び事業所の意識啓発に努める。

9 男女共同参画に積極的に取り組む事業者の数を増やす

(広島市男女共同参画推進事業者表彰の表彰事業者数)

(データ出典：市民局男女共同参画課)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
44事業者	目標	49事業者	54事業者	60事業者	60事業者	60事業者	60事業者	前年度 ↑
	実績	49事業者	51事業者	52事業者	—	—	—	年次 ↓
								最終 ×

※ 各年度の目標数値及び実績数値は、当該年度までの累計値である。

事業者表彰は、女性の能力発揮や職域拡大、仕事と家庭・地域活動の両立支援などに積極的に取り組んでいる事業者を表彰するとともに、その取組を広く紹介することにより、他の事業者の雇用環境の改善につなげることを目的に行っている。平成 29 年度も、表彰事業者は入札制度における優遇措置や低利の男女共同参画・子育て支援資金融資制度の対象となること等のメリットを P R し、事業者の公募を行った。

この結果、平成 29 年度は新たに 1 事業者を表彰し、表彰事業を開始した平成 18 年度からの表彰事業者数の累計は 52 事業者となったが、年次目標値の 60 事業者を下回った。

平成 30 年度には、1 事業者を表彰するとともに、受賞後 10 年を経過してもなお男女共同参画の取組の更なる充実に努めている事業者を、特別表彰として初めて表彰した。今後は、これらの事業者の先進的な取組をこれまで以上に広く紹介し、他の事業者における取組の促進につなげる。

10 職業生活と家庭生活の両立に取り組む市内の民間事業所の数を増やす

(広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度への登録事業所数)

(データ出典：広島県商工労働局働き方改革推進・働く女性応援課へ聞き取り)

H26 実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
406 事業所	目標	436 事業所	470 事業所	470 事業所	470 事業所	470 事業所	470 事業所	前年度 ↓
	実績	439 事業所	531 事業所	519 事業所	-	-	-	年次 ↑
								最終 ○

※ 各年度の目標数値及び実績数値は、当該年度までの累計値である。

11 働き方を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす 新規

(データ出典：広島市市民意識調査)

H26 実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
-	目標	-	48.0%	48.5%	49.0%	49.5%	50.0%	前年度 ↑
	実績	47.5% $\left(\frac{577 \text{ 人}}{1,214 \text{ 人}}\right)$	46.7% $\left(\frac{629 \text{ 人}}{1,348 \text{ 人}}\right)$	54.6% $\left(\frac{708 \text{ 人}}{1,296 \text{ 人}}\right)$	-	-	-	年次 ↑
								最終 ○

12 男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす

(年齢を問わず結婚している男性の平日 1 日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間)

(データ出典：広島市市民意識調査)

H26 実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
40 分	目標	48 分	56 分	64 分	72 分	81 分	90 分	前年度 —
	実績	45 分	45 分	実績数値 なし	-	-	-	年次 —
								最終 —

※ 広島市市民意識調査の調査項目の絞り込みにより、平成 29 年度の実績数値はない。

仕事と家庭の両立支援や男性の家事等への参画支援に積極的に取り組んでいる民間事業者の表彰、事業所が行う男女共同参画に関する研修への講師派遣、就労環境の整備に関する中小企業向けの研修会の開催などを通じて、働き方の見直しや、仕事と家庭の両立支援制度について、労働者及び事業所に対する働きかけを行った。また、男女共同参画推進センターにおいて、育休世代・子育て世代のママ・パパの交流の場としての「育休カフェ」や、男性の家事参画等に関する講座を開催した。

この結果、市内の民間事業所の「広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度」への登録件数は 519 件となり、平成 28 年度実績より減少したものの、引き続き最終目標値を達成した。また、働き方を工夫して労働時間の削減に取り組んでいる人の割合は、平成 28 年度実績より増加して 54.6%となり、年次目標値を上回るとともに、最終目標値も達成した。

これは、仕事と生活の調和の意義についての理解がある程度進み、具体的な取組を行う事業所や労働者が増えてきたためと考えられる。

男女が共に職業生活と家庭生活を両立し、能力を十分に発揮して活躍するためには、その阻害要因の一つとなっている、長時間労働をはじめとする男性中心型の働き方の見直しも必要である。働き方の見直しに関する社会的な機運は徐々に高まっているが、長時間労働は、労働者側の努力のみで削減できるものではないため、労働者側への意識啓発を行うとともに、経営側である事業所へも、長時間労働を評価する風潮の改善や、上司や同僚を含めた事業所全体としての意識改革など、職場環境の整備に向けた取組を促していく必要がある。

これまで行ってきた事業者表彰、就労環境の整備に関する中小企業向けの研修会や無料相談会、事業所の研修への講師派遣などを通じた事業所への働きかけに加え、平成 29 年度は、直接男性に働きかける取組として、男性のワーク・ライフ・バランスに関する啓発リーフレットを作成し、街頭啓発活動を実施した。今後、これらの取組の更なる充実を図り、広く労働者及び事業所の意識啓発に努める。

13 市の男性職員の育児休業取得率を上げる

(データ出典：企画総務局給与課)

H26 実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
3.9%	目標	13.0% 以上	13.0% 以上	13.0% 以上	13.0% 以上	13.0% 以上	未定	前年度 ↑
$\left(\frac{8 \text{ 人}}{206 \text{ 人}} \right)$	実績	3.3% $\left(\frac{8 \text{ 人}}{239 \text{ 人}} \right)$	4.5% $\left(\frac{11 \text{ 人}}{243 \text{ 人}} \right)$	4.8% $\left(\frac{18 \text{ 人}}{377 \text{ 人}} \right)$	-	-	-	年次 ↓ 最終 ×

育児休業の取得手続や育児休業を取得した場合の育児休業手当金の支給、昇給・一時金の取扱等を紹介したリーフレットを庁内 LAN へ掲示したほか、全所属長を対象とした育児休業・子育て支援に関する研修を実施し、特に新任課長級研修においては、制度等の詳細な説明を行った。また、育児支援制度利用プラン（3 歳未満の子どもがいる職員が、子育ての計画について所属長と面談することにより、職場の業務分担の見直しや計画的に休暇・休業等を取得する取組）の作成及び所属長との面談の実施を徹底するよう働きかけを行うとともに、子どもの生まれた男性職員及び当該職員の所属長に対して、電子メールにより育児休業の取得検討を呼びかけた。

この結果、平成 29 年度の男性職員の育児休業取得率は 4.8%と、平成 28 年度実績を上回ったが、目標である 13.0%を達成することはできなかった。

職員アンケート調査によると、育児休業を取得しなかった理由として、休業期間中、経済的に厳しくなることや、他の職員の迷惑になると思ったことなどが主な理由として挙げられている。育児休業を取得しやすい職場の雰囲気醸成するためには、職員の理解と所属長による支援が不可欠であることから、研修等を通じて、所属長をはじめ職場全体の意識改革を行う必要がある。

今後も同様の取組を継続し、男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境づくりに努め、男性職員の育児休業の取得を促進する。また、庁内LANの掲示板を積極的に活用し、育児休業リーフレットや子育て関係の休暇制度の紹介記事を毎月掲載することにより、職員の意識啓発を図る。

14 保育園等入園待機児童の解消を図る

(データ出典：こども未来局保育指導課)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27 (H28.4.1)	H28 (H29.4.1)	H29 (H30.4.1)	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
66人	目標	0人	0人	0人	0人	0人	0人	前年度 ↑
	実績	161人	93人	63人	-	-	-	年次 ↓ 最終 ×

待機児童の解消に向けて、ハード面では、昨年4月の待機児童の多かった安佐南区や中区を重点として、直近のデータによる推計を基に、保育園や小規模保育事業所の新設等の集中的な取組を行ったことにより、昨年度比で846人の定員増を行い、全市で28,336人分の定員を確保した。また、ソフト面では、保育サービスアドバイザーによる情報提供や私立保育園の合同就職説明会等の保育士確保対策を引き続き実施するなど、ハード・ソフト両面から総合的な取組を実施した。

この結果、平成30年4月1日現在の待機児童数は、平成28年度実績より30人減少して63人となり、目標である0人を達成することはできなかったものの、過去10年で最少となった。

今後も、地区ごとの保育需要について、社会・経済状況による潜在的な需要の喚起をより精緻に反映させた上で、十分な受入枠を確保するとともに、保育士の安定的な確保に向けた取組を継続していく必要がある。受入枠の確保に向けては、平成30年4月の最新の入園申込状況を踏まえつつ、小中学校区ごとの保育需要の今後の伸びを加味した推計をもとに、小規模保育事業所の新設など、即効性のある手法によるハード整備を加速させるとともに、保育サービスアドバイザーによる情報提供など、受入枠を効率的に活用するためのソフト事業を引き続き実施することとする。また、保育士の安定的な確保に向けては、これまで実施してきた処遇改善や離職防止等の取組に加え、新たに、養成校の学生を対象とした若手保育士との交流会や私立保育園等での就職体験を実施するとともに、現在、保育士資格を持ちながら保育現場で働いていない方を対象に、再就職への支援を強化するなど、実情を踏まえたきめ細やかな取組を行う。

15 放課後児童クラブ待機児童の解消を図る 新規

(データ出典：教育委員会放課後対策課)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27 (H28.5.1)	H28 (H29.5.1)	H29 (H30.5.1)	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
238人	目標	0人	0人	0人	0人	0人	0人	前年度 ↑
	実績	44人	202人	25人	-	-	-	年次 ↓
								最終 ×

放課後児童クラブ事業については、平成 27 年度の制度改正により高学年まで利用可能となったことを契機に利用希望者が急増しており、昨年度も多くの待機児童（平成 29 年 5 月 1 日現在 202 人）が発生した。このため、補正予算を計上し、待機解消のためのクラス増設を行うとともに、利用希望者数の推計方法を見直し、これに基づくクラス増設により 1,128 人の定員増を行った。

しかし、昨年度に続いて利用希望者数が増加したため（810 人（8.3%）増）、平成 30 年 5 月 1 日現在の待機児童数は、昨年度実績より減少して 25 人となったものの、目標である 0 人を達成することはできなかった。

利用希望者増加の内訳としては、3 年生以下が 632 人（7.2%）増、4 年生以上が 178 人（16.9%）増で、低学年・高学年とも増加している。これは、雇用状況の改善や、相次ぐ大型商業施設の開業等に伴い、共働き家庭が増加し、放課後児童クラブの利用率が上昇したものと推察される。

今後も、詳細な利用希望者数推計に基づき、希望する全ての児童を受入れられるよう、学区ごとの状況に応じた計画的なクラス増設等に取り組む。

16 女性求職者の就職率を高める（ハローワークにおける女性の新規求職者（25 歳～44 歳）のうち就職した人の割合） 新規

(データ出典：ハローワークへ聞き取り)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
25～44 歳 28.3% $\left(\frac{4,206 \text{ 人}}{14,857 \text{ 人}} \right)$	目標	28.6%	28.9%	29.2%	29.5%	29.8%	30.0%	前年度 ↓
	実績	28.8% $\left(\frac{3,941 \text{ 人}}{13,682 \text{ 人}} \right)$	29.2% $\left(\frac{3,767 \text{ 人}}{12,895 \text{ 人}} \right)$	28.7% $\left(\frac{3,525 \text{ 人}}{12,300 \text{ 人}} \right)$	-	-	-	年次 ↓
								最終 ×

出産等で離職した女性の再就職を促進するため、地元中小企業を対象に、女性が働き続けるために必要なコンサルティング等の支援を行い、職場環境を整備するとともに、再就職を希望する女性とのマッチングを行ったほか、女性の起業・再就職を支援するため、男女共同参画推進センターにおいてキャリアアップセミナーなどの講座を実施した。

しかし、市内ハローワーク（広島・広島東）における女性の新規求職者（25 歳～44 歳）のうち就職した人の割合は、平成 28 年度実績より減少して 28.7%となり、目標数値に近い数値で推移しているものの、年次目標値を下回った。

引き続き、女性求職者を対象に、起業も含め、多様な就業ニーズに柔軟に対応した就業支援に取り組む。また、企業が結婚・出産・育児等の家庭生活に関する事由により一度離職した女性の復職や、女性が継続して働くことができる環境づくりを推進するよう、中小企業向けの研修会や無料相談会、「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」の活動などを通じて、企業への働きかけを行う。

17 「家族経営協定」締結農家数を増やす

(データ出典：経済観光局農政課)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
44 戸	目標	50 戸	50 戸	50 戸	50 戸	50 戸	50 戸	前年度 →
	実績	44 戸	46 戸	46 戸	-	-	-	年次 ↓ 最終 ×

※ 各年度の目標数値及び実績数値は、当該年度までの累計値である。

家族経営協定は、農作業の役割分担を明確にすることで、女性農業者の労働に対する評価向上を図ることができる。協定の調印式は隔年（前回が平成 28 年度）で行っているため、平成 29 年度は新規締結がなく、平成 29 年度実績は、平成 28 年度の累計 46 戸と変わらなかった。

今後も、引き続き、家族経営協定の普及・啓発を行い、女性農業者の労働に対する評価と労働環境の整備に取り組むとともに、見込みのある農家をピックアップして働きかけを行うことにより、協定数の増加に努める。

基本目標 3 地域における男女共同参画の推進

18 消防団における女性の中級幹部（分団長・副分団長の階級にある者）の数を増やす

重点 **新規**

(データ出典：消防局消防団室)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27 (H28.4.1)	H28 (H29.4.1)	H29 (H30.4.1)	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
1 人	目標	14 人	20 人	23 人	25 人	26 人	27 人	前年度 →
	実績	13 人	17 人	17 人	-	-	-	年次 ↓ 最終 ×

広島市消防団活性化計画に基づき、女性消防団員の確保及び活動の活性化を推進し、女性消防団員の幹部階級（副分団長以上）への昇格を推進した。また、女性消防団員が活動する上で必要な技術等を身に付けるため、女性訓練指導員による女性消防団員に対する訓練指導を実施するとともに、若者や女性消防団員を確保するため、フラワーフェスティバルに参加し広報活動を実施した。さらに、平成 29 年度は、全国女性消防団員活性化大会が広島で開催されたため、多くの女性消防団員を参画させ、他都市の女性消防団員との交流、意見交換を行った。

事務局女性消防隊の隊長及び副隊長が同時期に退職した隊があったが、後任者の経験年数不足等により、その欠員補充をするにとどまり、平成 30 年 4 月 1 日現在、消防団における女性の中級幹部は、平成 28 年度実績の 17 人と変わらず、年次目標値の 23 人を下回った。

引き続き、女性消防隊長を補佐する副隊長の育成指導を行うとともに、女性消防団員自身がやりがいを持って活動に取り組めるよう、女性消防団員の確保及び活動の活性化を図り、幹部階級の女性消防団員を定数確保できる組織体制の確立に努める。また、フラワーフェスティバル等の広報活動について、各女性隊同士で協力し合いながら活動する体制等を検討し、女性隊が主体的に活動することを推進する。

19 男女共同参画推進センター利用者の満足度を高める

(データ出典：広島市男女共同参画推進センター利用者アンケート調査)

H26 実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
67.3%	目標	69.5%	71.7%	73.9%	76.1%	78.3%	80.0%	前年度 ↑
〔 903 人 〕 〔 - 1,341 人 〕	実績	67.3% 〔 1,022 人 〕 〔 1,518 人 〕	64.5% 〔 1,343 人 〕 〔 2,082 人 〕	90.2% 〔 1,352 人 〕 〔 1,499 人 〕	-	-	-	年次 ↑ 最終 ○

広島市男女共同参画推進センター（愛称：ゆいぽーと）は、本市の男女共同参画推進の拠点施設として平成 24 年 4 月 1 日の開館以降、市民や事業者など多様な主体と連携しながら、電話・面接相談の実施、各種講座の提供など学習・研修の支援、調査研究等に取り組んできた。

平成 29 年度の利用者アンケートによると、施設のサービスに満足している人の割合は 90.2%となり、平成 28 年度実績、年次目標値ともに上回り、最終目標値も達成した。

引き続き、市民や事業者等のニーズをアンケート調査で的確に把握した上で、より利用しやすい施設となるよう、指定管理者による適切な管理を指導する。

Ⅱ 安心・安全な暮らしの実現

基本目標 4 安心して暮らせる環境の整備

- 20 経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす（高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業支援センター及び就労支援窓口登録者のうち、就業した者の割合・人数） **重点** **新規**

（データ出典：こども未来局こども・家庭支援課）

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
50.9% 221人	目標	50.94% 226人	50.98% 232人	51.02% 237人	51.06% 243人	51.1% 248人	未定	前年度 ↑ 年次 ↑
	実績	53.8% 239人	54.6% 295人	56.1% 302人	-	-	-	最終 ○

職業能力開発や就業支援の充実など自立支援策に取り組んだ結果、母子家庭等自立支援給付金事業（高等職業訓練促進給付金受給者）及び母子家庭等就業支援センターにおける就業者数は、いずれも平成28年度を下回ったが、各区役所設置の就労支援窓口（常設。安芸区を除く。）の就業者数は、利便性の高さなどから平成28年度を上回った。全体では、平成29年度の就業者は302人（56.1%）となり、年次目標値の237人（51.02%）を上回り、最終目標値も達成した。

しかし、母子家庭の母は、依然として厳しい雇用環境の中、新たに就業することが困難であったり、就業していても、子育てとの両立による労働時間の制約などから、パートタイム労働に従事する割合が高い。また、技能・資格不足などから勤務条件の良い職業に就けないなどの理由から、その収入は低く、経済的自立が困難な状況となっている。このため、より一層の職業能力開発支援、就業支援や子育て・生活支援の充実を図り、経済的に自立できる環境整備に努めていく必要がある。

母子家庭等就業支援センターにおいては、引き続き企業開拓を専門業者に委託し、母子家庭の母を対象とした企業開拓を強化する。また、就労経験の乏しい母子家庭の母の中には、試行的な雇用を希望する者もいることから、就業訓練につながる有給体験型勤務のモデル的な取組みを実施するほか、開設時間の延長やオンライン提供されるハローワークの詳細な求人情報の活用など相談体制の強化により、きめ細かな就業支援に取り組む。高等職業訓練促進給付金については、平成30年度から、準看護師養成機関を卒業する者が、引き続き、看護師養成機関で修学する場合には、通算3年分の支給金を支給できるよう支援が拡充されたことから、資格取得に向けて一層の利用促進を図る。児童扶養手当受給者を対象とした就労支援窓口については、今後も利用増が見込めることから、引き続き、求職者の就労支援窓口への案内などハローワークとの連携に努める。

【参考】就業者数の内訳（平成29年度）

区分	人数	うち、就業者	割合
母子家庭等就業支援センター登録者	152人	90人	59.2%
高等職業訓練促進給付金受給者	83人	16人	19.3%
就労支援窓口登録者	303人	196人	64.7%
計	538人	302人	56.1%

21 若年求職者の就職率を高める

(ハローワークにおける 34 歳以下の新規求職者のうち就職した人の割合)

(データ出典：ハローワークへ聞き取り)

H26 実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
27.0% $\left(\frac{3,943 \text{ 人}}{14,613 \text{ 人}}\right)$	目標	27.2%	27.5%	27.7%	27.9%	28.2%	28.4%	前年度 ↓
	実績	27.4% $\left(\frac{3,636 \text{ 人}}{13,260 \text{ 人}}\right)$	26.6% $\left(\frac{3,334 \text{ 人}}{12,535 \text{ 人}}\right)$	24.8% $\left(\frac{3,077 \text{ 人}}{12,396 \text{ 人}}\right)$	-	-	-	年次 ↓ 最終 ×

若者の自立・就労を支援するため、「若者交流館（広島地域若者サポートステーション）」（国事業）の一部である「若者交流館ユーストピア中央サテライト」において、働くことに悩みを抱える 15～39 歳までの若者の就労支援のためのプログラムを充実させて運営した。これらの支援の充実のため、本市が運営団体を推薦し、安佐北区に「ひろしま北部地域若者サポートステーション」を設置している。また、働くことに悩みを抱える若者のフリースペース運営事業を実施し、居場所の提供や相談業務を行った。

さらに、国、県と連携し、新卒者を対象とした就職ガイダンスを実施したほか、地元中小企業の経営者や社員と学生等の出会いや相互理解の機会を提供し、有効かつ円滑な採用・就職活動を支援するため、「街ナカキャリアプラザ」運営事業を実施した。

しかし、ハローワークにおける 34 歳以下の新規求職者のうち就職した人の割合は、平成 28 年度実績より減少して 24.8% となり、年次目標値を下回った。

就職件数が伸び悩んでいる要因としては、景気が緩やかに回復する中、ハローワークを利用して就職する人の数が減っていることや、求人件数はあるが、求職者が望む勤務条件と合わないため、就職に至っていないといったケースもあることなどが考えられる。また、雇用情勢は改善の傾向が続いているが、若者の失業率は他の年代と比べて依然として高く、新卒者の就職後 3 年以内の離職率が高い状況にあり、ニートやフリーター等、就労に困難を抱える若者が多く存在している。

このため、今後も、国、県、関係機関との連携を図り、貧困など様々な問題を抱える人への対応として、雇用環境の整備において正規雇用に向けた就労支援の充実やニートやフリーターなどの状態にある者に対する就労・自立に向けた支援に取り組む。

22 高齢者のうち、要支援・要介護状態になる人の割合を抑える

(データ出典：健康福祉局介護保険課)

H26 実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
19.2% $\left(\frac{51,914 \text{ 人}}{269,903 \text{ 人}}\right)$	目標	19.4%	19.7%	20.2%	18.5%	18.3%	18.1%	前年度 ↑
	実績	19.2% $\left(\frac{53,399 \text{ 人}}{278,557 \text{ 人}}\right)$	18.9% $\left(\frac{54,121 \text{ 人}}{286,038 \text{ 人}}\right)$	18.7% $\left(\frac{54,577 \text{ 人}}{291,472 \text{ 人}}\right)$	-	-	-	年次 ↑ 最終 ×

※ 平成 30 年 2 月に策定した広島市高齢者施策推進プランに合わせ、平成 30 年度から 32 年度の目標を設定した。

比較的元気な高齢者を対象として、各区の保健センターにおいて健康ウォーキング教室等を行うとともに、介護予防活動に取り組む自主グループの育成・支援を行った。また、平成 29 年 4 月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、要支援認定者、基本チェックリストに該当した事業対象者に対して、生活機能の改善を図ることを目的としてサービスを提供している。さらに、高齢者が気軽に介護予防に取り組むことのできる地域づくりを進め、介護予防活動の一層の普及・定着を図るため、地域包括支援センターがコーディネーターとなり、地域に開かれた住民運営の介護予防拠点の立上げ・運営支援を行った。

この結果、高齢者のうち要支援・要介護認定者が占める割合は、平成 28 年度実績より減少して 18.7% となり、年次目標値を上回った。

健康ウォーキング教室の参加者とともにウォーキングコースの設定やマップの作成を行うとともに、自主グループ化の促進に取り組んだことや、平成 29 年 4 月から開始した介護予防・日常生活支援総合事業により、高齢者の健康状態や生活機能に応じた多様なサービスが利用できるようになったことに加えて、地域介護予防拠点の整備により、サービス利用後に機能が改善した高齢者が、地域で介護予防の取組を継続することのできる場が広がったことで、多くの高齢者が介護予防に取り組める環境整備が進み、目標を上回る成果につながったと考えられる。

今後も、介護予防・日常生活支援総合事業の多様なサービスを活用して、高齢者の生活機能の維持・改善を図るとともに、これまで以上に多くの高齢者が地域で気軽に介護予防活動に取り組めるよう、環境整備を進める必要がある。このため、要支援・要介護状態になる前の高齢者に対しては、地域高齢者交流サロン運営事業や地域介護予防拠点整備促進事業等により、地域で介護予防に取り組める環境を整備し、社会参加、運動、栄養、口腔にバランス良く働きかけ、生活機能の維持・向上を図る。また、要支援認定者、基本チェックリストに該当した事業対象者に対しては、その多くが適切な機能訓練等により機能の改善が見込まれる状態にあることから、自立支援に資するケアマネジメントと短期集中型サービスなど効果的なサービス提供により、生活機能の改善を促していく。

23 施設を退所し地域で生活する障害者の数を増やす

(データ出典：健康福祉局障害福祉課)

H26 実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
127 人 (H24-26 累計値)	目標	39 人	78 人	116 人	43 人	65 人	87 人	前年度 ↑
	実績	26 人	41 人	48 人	-	-	-	年度 ↓ 最終 ×

※1 平成 30 年 3 月に策定した第 5 期広島市障害福祉計画等に合わせ、平成 30 年度から 32 年度の目標を設定した。

※2 目標数値及び実績数値は、平成 27 年度から 29 年度は基準時（25 年度末）からの累計値、平成 30 年度から 32 年度は基準時（28 年度末）からの累計値である。

障害者が安心して暮らせる環境を整備することが、施設を退所して住み慣れた地域で生活する障害者の数を増やすことにつながることから、障害者のニーズを踏まえながら、居住の場の確保方法など障害者の自立した地域生活を支援するサービスの充実に力を入れた。

しかし、より退所が困難な重度の障害者が施設に入所している状況は変わっておらず、平成 29 年度実績は、平成 28 年度実績より 7 人増加し、累計 48 人となったが、年次目標値を下回った。地域生活に移行する者の数が低い水準で落ち着いている傾向にあるため、これを改善する必要がある。

今後も、障害者のニーズを踏まえながら、居住の場の確保方法を検討するなど障害者の自立した地域生活を支援するサービスの充実に力を入れていくことにより、地域生活へ移行する者の数を増やしていくよう取り組む。

基本目標 5 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

24 DV被害を受けた人のうち、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合を減らす 重点 新規

（データ出典：広島市市民意識調査）

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
30.2%	目標	27.7%	25.2%	22.7%	20.2%	17.6%	15.0%	前年度 ↑
$\left(\frac{26}{86} \right)$	実績	$\left(\frac{39.3\%}{11}{28} \right)$	$\left(\frac{50.0\%}{10}{20} \right)$	$\left(\frac{41.7\%}{15}{36} \right)$	-	-	-	年次 ↓
								最終 ×

25 DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす

（データ出典：広島市市民意識調査）

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
女性 53.7% 〔 492 人 917 人 〕	目標	女性 56.4% 男性 55.3%	女性 59.1% 男性 58.2%	女性 61.8% 男性 61.2%	女性 64.5% 男性 64.1%	女性 67.2% 男性 67.1%	女性 70.0% 男性 70.0%	前年度 ー 年次 ー 最終 ー
男性 52.3% 〔 360 人 688 人 〕	実績	女性 51.9% 〔 633 人 1,219 人 〕	女性 48.2% 〔 601 人 1,247 人 〕	実績数値 なし	-	-	-	
		男性 49.9% 〔 457 人 916 人 〕	男性 45.6% 〔 417 人 915 人 〕					

※ 広島市市民意識調査の調査項目の絞り込みにより、平成 29 年度の実績数値はない。

DV（ドメスティック・バイオレンス）に関する情報や相談窓口について掲載したリーフレットやカードを、コンビニやスーパー、銀行等の身近な機関を通じて一般市民向けに配布した。また、交際相手からの暴力（デートDV）に対する正しい理解と予防啓発を目的とした内容のリーフレットを、市内の高校1年生に配付し、各学校の実情に合わせた効果的な活用を図るとともに、大学や短期大学、専修学校にも送付して学生課等での配架を依頼した。さらに、デートDVについての内容を盛り込んだ中学生向け男女共同参画啓発用冊子を、中学2年生に配付し、授業等で活用してもらうなど、若年層に対する啓発にも取り組み、幅広い年代を対象に意識啓発を図っている。

加えて、相談窓口の周知のため、「市民くらしのガイド」をはじめ、本市が発行する冊子等に、広島市配偶者暴力相談支援センター及び休日DV電話相談の情報を掲載したほか、「女性に対する暴力をなくす運動」期間において、エールエールA館外壁・本通商店街アーケードでのパープルライトアップに合わせて女性団体と共同で街頭啓発活動を行うとともに、区役所等においてデートDVパネルの展示による啓発を行った。

しかし、DVの被害を受けた後、「誰にも相談していない」と回答した人の割合は 41.7%で、平成 28 年度実績より減少したものの、年次目標値を下回った。

DVは、外部からその発見が困難な家庭内において行われるため、潜在化しやすく、加害者に罪の意識が薄いという傾向がある。また、被害者自身にも自らが受けているDVが重大な人権侵害であるという認識が低いケースも多いため、周囲が気付かないうちに暴力がエスカレートし、被害が深刻化しやすいという特性がある。DV被害者本人から相談機関に相談がなければDV被害防止や被害者支援につながりにくいという実情を考えると、市民のDVに関する正しい理解の促進を図るとともに、被害を顕在化させるため、相談窓口の周知に努め、相談に結び付けることが重要である。また、男性被害者の場合は、女性に比べて、より相談に結びつきにくい傾向があるため、男性被害者が相談しやすい環境となるよう、男性被害者に対する理解を促進していく必要がある。

DVの啓発は、対象が特定できない、効果が測りにくいといった課題があるが、今後も様々な媒体や機会を通じてDVに関する情報や相談窓口の周知・啓発に取り組む。

26 過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす

(データ出典：広島市市民意識調査)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
4.0%	目標	3.7%	3.4%	3.1%	2.8%	2.4%	2.0%	前年度 ↓ 年次 ↓ 最終 ×
〔37人〕 〔917人〕	実績	4.8% 〔59人〕 〔1,219人〕	3.1% 〔39人〕 〔1,247人〕	4.4% 〔53人〕 〔1,211人〕	-	-	-	

配偶者暴力相談支援センターや、暴力被害相談センター等において、相談員がDVをはじめ、ストーカー行為やセクシュアル・ハラスメントなど、暴力を受けた女性からの相談を受け、必要な支援等を行った。特に、DVについては、各種リーフレット等の配布や「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の街頭啓発活動などを通じ、DVとなる行為や相談窓口の周知に取り組んだ。

しかし、過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合は、平成28年度実績より増加して4.4%となり、年次目標値を下回った。

これまでの広報・啓発により、暴力被害者が、自身が被害者であることを調査等で回答しやすくなっている面もあると思われるが、特にDVについては、被害者にDV被害を受けているという認識がないケースや、被害を受けていても相談に踏み出せないケースもあり、潜在的な被害者はいまだ多いと考えられる。このため、引き続き、DVについての市民の理解を深める広報・啓発を行うとともに、被害者相談窓口の周知に努める必要がある。

女性に対する暴力は、女性の人権を踏みにじるもので決して許されるものではなく、それが社会的な問題であるという認識を広く浸透、徹底させるため、今後も様々な媒体や機会を通じて市民への広報・啓発に取り組む。

基本目標 6 生涯を通じた女性の健康

27 子宮がん検診受診率を上げる 重点

(データ出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」)

前々回の調査 (H22 年度)	前回の調査 (H25 年度)	直近の調査 (H28 年度)	次回調査 (H31 年度予定)	最終目標値 (H32 年度)	評価
40.2%	45.1% $\left(\frac{169 \text{ 人}}{375 \text{ 人}} \right)$	42.2% $\left(\frac{157 \text{ 人}}{372 \text{ 人}} \right)$	-	50.0%	前年度 — 年次 — 最終 —

28 乳がん検診の受診率を上げる 重点

(データ出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」)

前々回の調査 (H22 年度)	前回の調査 (H25 年度)	直近の調査 (H28 年度)	次回調査 (H31 年度予定)	最終目標値 (H32 年度)	評価
35.2%	44.3% $\left(\frac{109 \text{ 人}}{246 \text{ 人}} \right)$	42.5% $\left(\frac{107 \text{ 人}}{252 \text{ 人}} \right)$	-	50.0%	前年度 — 年次 — 最終 —

※ 両指標は、広島市健康づくり計画「元気じゃけん広島 21（第2次）」の目標数値に合わせて設定しているが、年次目標値は設けていない。

平成 28 年国民生活基礎調査によると、子宮がん検診受診率は、前回調査(平成 25 年度)よりも減少して 42.2%、乳がん検診受診率は、前回調査よりも減少して 42.5%となり、いずれも最終目標値の達成には至っていない。

受診率向上のための取組として、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの 5 つのがん検診の受診券をチケット形式にしてまとめて対象者へ送付し、集団検診における 5 つのがん検診と特定健康診査の同時実施を拡充するとともに、子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券を、対象年齢の女性にそれぞれ交付した。また、待ち時間の短縮を図るため、集団検診の子宮頸がん検診・乳がん検診について予約制を実施したほか、休日検診やショッピングセンターでの集団検診を実施した。

子宮がん・乳がんは共に、早期に発見し、治療すれば、ほとんど治すことができることから、今後、従来の取組を継続し、検診の受診率の向上を図る。

29 健康寿命を延ばす

(出典データ：広島市健康づくり計画「元氣じゃけんひろしま 21 (第2次)」中間評価報告書)

前回の調査 (H22 年度)	直近の調査 (H28 年度)	最終目標値 (H32 年度)	評価
女性 72.19 年 男性 69.96 年	女性 72.58 年 男性 72.19 年	健康寿命の延伸	前年度 — 年次 — 最終 —

※ 広島市健康づくり計画「元氣じゃけん広島 21 (第2次)」の目標数値に合わせて設定しているが、年次目標値は設けていない。

平均寿命が延びている中で、単に寿命が延びるだけでなく、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である健康寿命が延びることが重要となっている。

このため、広島市健康づくり計画「元氣じゃけんひろしま 21 (第2次)」において、健康寿命の延伸を目標として掲げ、「生活習慣病の発症予防と重症化予防」「ライフステージに応じた健康づくり」「社会全体で健康を支え守るための社会環境の整備」の基本方針ごとに掲げている目標達成に向け、健康づくりの基本要素である「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・メンタルヘルス」「喫煙」「飲酒」「歯と口の健康」の 6 つの分野に関して、各区の保健センター等で実施する健康教育等の事業の開催を通じ、個人の生活習慣の改善等に取り組んだ。また、市民一人一人が生涯を通じて健康づくりに取り組めるよう、関係機関・関係団体等で構成する「元氣じゃけんひろしま 21 (第2次) 推進会議」を開催し、健康づくりに関する情報を共有し連携を図りながら市民の健康づくりを推進した。

平成 29 年度は同計画の中間年に当たることから、目標の達成状況について中間評価を行ったところ、本市の健康寿命は、前回調査時と比べて、女性は 0.39 年、男性は 2.23 年延び、女性 72.58 年、男性 72.19 年となった。

今後、中間評価結果をもとに、重点的に取り組むべき課題の抽出と同計画全体の見直しを行い、健康寿命の延伸に向けた取組を推進する。10 月の「元氣じゃけんひろしま 21 (第2次) 推進月間」を中心に、関係機関、各区等と連携した普及啓発に取り組むとともに、健康に配慮し栄養バランスのとれた定食を提供する飲食店等を認証する「食生活協賛店」や、ウォーキングの普及や指導を行う団体を認証する「ウォーキング実践協賛」等、「元氣じゃけんひろしま 21 協賛店・団体」の認証数の増加を図り、市民の利用を促進するため協賛店の PR などに取り組む。

30 成人男女の喫煙率を下げる

(データ出典：市民健康づくり生活習慣調査)

前回の調査 (H23 年度)	直近の調査 (H29 年度)	最終目標値 (H32 年度)	評価
女性 7.1% $\left[\begin{array}{c} 161 \text{ 人} \\ - \\ 2,268 \text{ 人} \end{array} \right]$ 男性 26.9% $\left[\begin{array}{c} 560 \text{ 人} \\ - \\ 2,080 \text{ 人} \end{array} \right]$	女性 7.3% $\left[\begin{array}{c} 136 \text{ 人} \\ - \\ 1,857 \text{ 人} \end{array} \right]$ 男性 26.7% $\left[\begin{array}{c} 455 \text{ 人} \\ - \\ 1,703 \text{ 人} \end{array} \right]$	成人男女の 喫煙率を下げる	前年度 — 年次 — 最終 ×

※ 広島市健康づくり計画「元氣じゃけん広島 21 (第2次)」の目標数値に合わせて設定しているが、年次目標値は設けていない。

広島市健康づくりセンターにおいて、肺がん検診を受診した喫煙者に対して、短時間の禁煙支援を実施した。また、各区の保健センターで実施する喫煙対策推進事業や母子保健事業の中で、喫煙及び

受動喫煙による健康被害の周知を図るとともに、母子健康手帳交付時に喫煙している妊婦に対してパンフレットを配布し、禁煙指導を行った。さらに、大学・専修学校等と連携して、将来の喫煙習慣につながりやすい大学生等を対象とした喫煙防止教育を行った。受動喫煙防止対策についても、「広島市受動喫煙防止対策ガイドライン（施設版）」を飲食店等に配布し、周知するとともに、市所管施設における受動喫煙防止状況調査を実施した。

平成 29 年度の調査によると、本市の成人女性の喫煙率は 7.3%、成人男性の喫煙率は 26.7%であり、前回の調査と比べると、男性は 0.2%減少したものの、女性は 0.2%増加した。

妊娠、出産を担う女性にとって、たばこの健康影響は本人の健康問題だけにとどまらず、胎児や乳幼児等子どもの受動喫煙による健康影響も大きいため、喫煙による健康影響について正しい知識の普及啓発が必要である。また、早い時期からの喫煙防止教育が重要であることから、若い世代を中心に働きかけを強化するとともに、喫煙率減少のため、喫煙率の高い年齢層に対する禁煙支援などを行っていく必要がある。

このため、引き続き、妊婦、乳幼児の保護者及び未成年者を重点対象として、喫煙及び受動喫煙による健康への影響について知識の普及啓発を図るとともに、喫煙する妊婦に対しては、妊娠・授乳時における喫煙の害を伝え、禁煙支援を行う。働く世代については、「広島市地域保健・職域保健連携推進協議会」を通じて、企業と連携した禁煙支援の取組を検討する。また、平成 30 年 7 月 18 日に成立した改正健康増進法について関係課や施設管理権原者等へ啓発し、平成 32 年 4 月 1 日の全面施行に向けて受動喫煙対策を強化して取り組む。

基本目標 7 平和の発信と国際理解・国際協力の推進

（施策の目標（指標）は掲げていない。）

「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」制度の運営や、国際交流・協力事業への助成を行う。

また、広島市女性団体連絡会議が「ヒロシマ平和の灯のつどい」を開催し、男女共同参画の視点から世界平和の願いを発信する。

Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

基本目標 8 男女の人権を尊重する市民意識の醸成

31 男女の地位について「平等になっている」と感じている男女それぞれの割合を増やす 重点

(データ出典：広島市市民意識調査)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
女性 4.5% 〔 41人 917人 〕	目標	女性 12.1% 男性 17.9%	女性 19.7% 男性 24.3%	女性 27.3% 男性 30.7%	女性 34.9% 男性 37.1%	女性 42.5% 男性 43.5%	女性 50.0% 男性 50.0%	前年度 ↓ 年次 ↓ 最終 ×
男性 11.5% 〔 79人 688人 〕	実績	女性 4.8% 〔 59人 1,219人 〕	女性 5.9% 〔 73人 1,247人 〕	女性 5.0% 〔 60人 1,211人 〕	-	-	-	
		男性 11.0% 〔 101人 916人 〕	男性 10.2% 〔 93人 915人 〕	男性 10.2% 〔 94人 926人 〕				

32 固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす 重点

(データ出典：広島市市民意識調査)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
女性 62.3% 〔 571人 917人 〕	目標	女性 65.2% 男性 57.9%	女性 68.1% 男性 62.3%	女性 71.0% 男性 66.7%	女性 73.9% 男性 71.1%	女性 76.8% 男性 75.5%	女性 80.0% 男性 80.0%	前年度 ↑ 年次 ↑ 最終 ×
男性 53.5% 〔 368人 688人 〕	実績	女性 64.9% 〔 791人 1,219人 〕	女性 62.4% 〔 778人 1,247人 〕	女性 76.8% 〔 930人 1,211人 〕	-	-	-	
		男性 56.3% 〔 516人 916人 〕	男性 52.9% 〔 484人 915人 〕	男性 69.5% 〔 644人 926人 〕				

若年層から固定的な性別役割分担意識解消の啓発を図るため、小中学生向け男女共同参画啓発用冊子を作成し、市内の小学5年生と中学2年生に配付するとともに、授業等において積極的に活用するよう働きかけを行った。また、男女共同参画を推進する教育・学習の充実を図るため、地域で男女共同参画を推進する活動を行う男女共同参画推進員の募集を行い、新たな推進員を養成するとともに、推進員による講座を公民館等で開催した。このほか、男女共同参画週間などにおいて、区役所等で啓発パネルの展示を行うなど、一般市民に対する啓発を行った。

しかし、男女の地位が平等になっていると感じている人の割合は、ここ数年、大きく変化しておらず、女性 5.0%、男性 10.2%で、男女とも年次目標値を下回り、依然として多くの人が男女の地位の不平等感を感じているという結果となった。性別によって役割を固定する考え方を持たない人の割合は、女性 76.8%、男性 69.5%で、男女とも平成28年度実績、年次目標値を上回り、固定的な性別役割分担意識は時代とともに少しずつ変わりつつあると考えられる。

これらの意識を変えていくためには、男性も女性も個性と能力に応じてあらゆる分野で活躍できる社会を実現していくという男女共同参画に関する認識を一層深め、定着させるための取組を、様々な機会を通じて粘り強く行っていくことが必要である。あらゆる世代の男女を対象にした男女共同参画に関する教育・学習機会の充実、民間事業所等における職業生活と家庭生活の両立に向けた取組の促進といった施策について、市民や事業所等と連携しながら積極的に推進するとともに、特に若年層からの啓発が有効であるため、小・中学校へ男女共同参画啓発冊子を積極的に活用するよう働きかけを行うなど、性別に関わりなく一人一人の個性と能力を大切にする教育の充実を図る。

33 全ての人の人権を大切にし、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす

(データ出典：広島市市民意識調査)

H26実績 (計画変更時)	年度	H27	H28	H29	H30	H31	H32 (最終年度)	評価
75.4% ($\frac{1,560 \text{ 人}}{2,068 \text{ 人}}$)	目標	76.8%	78.2%	79.7%	81.1%	82.6%	84.0%	前年度 —
	実績	75.7% ($\frac{1,660 \text{ 人}}{2,194 \text{ 人}}$)	実績数値 なし	67.7% ($\frac{1,521 \text{ 人}}{2,248 \text{ 人}}$)	—	—	—	年次 ↓ 最終 ×

※ 広島市市民意識調査の調査項目の絞り込みにより、平成28年度は実績数値がない。

人権啓発フェスティバルなどのイベントの開催、パンフレット等の人権啓発資料の作成・配布、人権啓発リーダー養成講座の開催、企業等が実施する人権研修会への人権啓発指導員の派遣に加え、次代を担う若い世代を対象とした啓発事業(スポーツ人権教室、音楽人権教室、人権あいさつ運動、人権の花運動)を実施し、これらを通じて、市民一人一人の人権尊重への理解の促進、人権意識の向上に取り組んだ。

しかし、平成29年度の実績数値は67.7%で、平成27年度実績、年次目標値を下回った。

個別の事業実施後に行うアンケートや参加者の反応からは、人権の大切さを感じている市民が多いという結果が見られることから、このような数値となったのは、多様化している人権課題に対して、そのすべてを把握している市民は少なく、新しく顕在化した人権課題に対してまだ十分な知識等が得られていないことが一つの要因と考えられる。人権尊重社会実現のためにどのような課題があるのか、市民にわかりやすく伝える工夫が必要である。

今後も、国、県等関係機関と連携・協力し、引き続き、個別の人権課題の周知についても考慮しながら、人権意識の高揚のための啓発に取り組むとともに、各種啓発事業を実施した際に行っているアンケート結果も踏まえ、市民の態度や行動を変えるための効果的な啓発の手法や内容について検討する。

基本目標9 関係機関等との連携強化及び男女共同参画の調査研究の実施

(施策の目標(指標)は掲げていない。)

男女共同参画社会の実現に向けて、広範かつ多岐にわたる取組を着実に展開し、実効性を確保するため、国、県、市町、経済団体、労働団体等の各関係機関や、市民やNPO、企業等とも連携しながら、取組を推進する。